

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可します。登壇を求めます。4番松尾議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

質問の前ですけれども、風の恐怖といいますか、今回の台風13号におかれまして、先ほど市長からも御報告がありましたけれども、被災された方々の一日も早い復旧と行政のできる限りの支援を市長にお願いをさせていただき、一般質問に入らせていただきます。

それでは、さきの6月定例議会では、樋渡市長の初の市政運営における基本的な考えと理念を確認させていただき、私からも地域行政に対して提言と提案をさせていただいたわけですが、今回は市政運営に当たっての基本となる財政運営について、二つ目に観光行政について、三つ目に各種の負担軽減策について、最後に少子化と周辺部対策についてお尋ねをさせていただきます。

それでは、行政、市政の基本・基礎となる財政について質問をさせていただきます。

まず、財政運営をわかりやすく言えば、個人の家庭では家計のやりくりではないでしょうか。企業でいえば資金繰りであります。家計のやりくり、資金繰り次第では、ことしの6月でしたか、北海道の夕張市が1992年ぶりの赤字再建団体に陥りました。陥った要因はさまざまな要因があるわけですが、この財政運営のやり方、家計のやりくり、資金繰り次第ではよくもなり悪くもなり、このことを踏まえ、先ほど言いました、まさに武雄市の行政、市政運営の基礎となる財政を最重要視している一人であります。

そこで、私なりに武雄市の今後の財政状況について、収入と支出の課題を挙げてみました。収入の課題としては、交付税の減少、さらには地方税収の伸び悩み、また補助金の減額、支出の面では社会保障関係費のますますの増大、さらには公債費、環境対策事業費の増加で、武雄市の財政状況、財政収支は厳しい状況と判断せざるを得ません。ただ、厳しいからといって、手をこまねいて市民の皆さんに負担を押しつけるわけにはいきません。まずは企業努力と言われるように、市政努力が必要であります。この市政努力に当たり、状況をしっかりと認識させていただき、事に当たるのが最も大切であり、その中で最小限の経費で最大限の効果を上げるのが市政を統括される立場としての市長の手腕でもあるわけです。

そこで市長に、行政、市政を、これからの新武雄市を運営していかれるに当たり、今の武雄市の財政収支状況をどう分析、認識され、また今後の見通しをどうとらえられておられるのか、まず最初にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

財政運営について、私の基本的な哲学を申し述べたいと思います。

基本的な認識は、先ほどの松尾陽輔議員と同じであります。その中で1点、私が最も心配しておるのは新型交付税であります。これは人口と面積によって配分額が決まると。これがまともに武雄に適用された場合には、これはかなり交付税という観点から落ちていくもんだというふうに実は認識をしております。これは私にとって恐怖、市政運営について非常にゆゆしき状況下になるべき論点になろうかというふうに思います。

その中で、今後そういった状況認識の中でどういった市政運営をやるかということについては、大きく2点考えております。

1点目は投資の観点であります。今までともすれば、行政、私も行政の中に身を置いてきましたけれども、あそこの町がすぎこっちの町もしゅうさ、あるいは県が言いよっけんがしましようかという横並び、縦並び、下並びの観点があったかなというふうに思っているわけですね。これは私も反省点を込めてそういうふうに思っています。

しかし、それだったら、やっぱり指摘がありましたように、夕張市がどうしても私、起きていても寝とっても、やっぱりちらつくわけですね。人ごとではない。そういった意味から、私はこの前、議会の多くの方々に賛同をいただいた「佐賀のがばいばあちゃん」の予算でありますとか、あるいは飛龍窯等々、これは私は投資的な観点から、いかに多くの皆さんを武雄に呼び込み、そして武雄の皆さんに住民満足として満足していただく、そういった観点で私は皆様方をお願いをし、予算を今計上しているものもあります。

それともう一つが、今までだったら、例えば、昭和40年代、50年代だったら、皆さんに均等にできたわけですね。しかし、それは皆さん御案内のとおりできない。そういった意味で、福祉の場でも私は申し上げましたけれども、必要な方に必要なサービスを、そしてめり張りのある財政運営をしなければいけないというふうに思っております。そういった意味で、持続的な武雄市の市政運営に当たっていきたいというふうに決意をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。私も新型交付税に関しましては、非常に危惧をしております。ただ、複雑なものですから、なかなか具体的に数字が、今から私も新型交付税のその辺の配分に関しては研究をして、また次の機会に質問をさせていただきたいというような形で思っております。それとか、今ほど市長が言われました横並び行政といいますか、そういうような形も以前私も議会の中で指摘もさせていただきました。武雄は武雄ですから、そういった中で今の財政状況を十分認識していただいて、事に当たっていただきたいということ

を御提言申し上げて、その中で、市長も具約の中におっしゃっていただいております自主財源の捻出確保についてちょっとお尋ねをさせていただきます。

これから自立した行財政の運営といいますか、そういった面で新たな財源確保が必要なことは、私も言うまでもございません。自治体も今の状況でこういった財政難の中、歳出削減の一辺倒から稼ぐ自治体といいますか、経営する自治体というふうな発想の転換がいよいよ始まってきております。そういった中で、例えば、稼ぐという視点から話をさせていただきますと、先ほど言いました、市長も具約の中に入れていただいております広告収入の件でございます。

ちょっと先進地の例を言いますと、横浜市、広告ビジネスの取り組みに至っては、市が所有するすべての公共施設、車両、それから印刷物、各種イベント、有形、無形にかかわらず、すべての資産を活用して、さらには、がばいばあちゃん課ではございませんけれども、広告推進担当課まで設置して、規模は違いますけれども、来年度は2億円という広告収入を見込んでおります。そういったみずから稼ぐという経営感覚の中で、職員の皆さんも住民だけに受益者負担を押しつけるのではなく、職員自身もみずから汗をかいていこうという意識改革もできたということで効果が上がっているようでございます。

また、近くでも、長崎市でも市のホームページにバナーといいますか、画像の広告収入の取り入れをされて、1,470千円の広告収入を見込んでおられるそうでございます。そういった形で、先ほど言いました市長も具約の中に広告収入の取り組みを挙げておられる状況の中で、当市の状況と今後の計画についてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、広告収入について基本的な考え方を述べたいと思います。

私も中田市長が行われている広告収入のあり方について、それを積極的に取り入れていく、これは大賛成で、私もそれに倣っていきたいというふうに思っております。その中で、きょう1点、具体的な今後の事例について報告をしたいというふうに思います。制度が整い次第、今、実はもう広報「武雄」の中にはこういうふうに広告がされておって、一定の評価をいただいております。今般、武雄市でも今度封筒、今ありますよね、市の。これの裏をこういった広告を上げていきたい。これは佐賀市がもうやられておりますので、これに倣いたいというふうに思っております。

ただ、武雄にとっては、私が衝撃を受けたのは、公用車のインターネットオークションであります。これが、まさかあんな値段で売れるとは、私自身は正直言って思ったらんわけですね。したがって、今、ヤフーと最終的な調整をしていますけれども、調整はとれると思いますけれども、この権利をインターネットオークションにかけたいというふうに思っており

ます。そういった意味で、単にこれは何万円というふうに売るのではなくて、これは最低これだけだから、ネットオークションに参加してみませんかといったことで、私は広告効果と、もう一つは広告に対する市民、あるいは業者の皆さんの関心意識も高まるのではないかとこのように思っております。

そういった意味で、我々も一生懸命頭を使って稼ぐ、そして、我々が頑張っているんだということを市民、納税者の皆さんたちに納得していただけるような広報展開をしたいというふうに思っております。広報「武雄」においても、制度が整い次第、ここもネットオークションでできるかどうか、それも検討を始めたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

広告収入の件に関しましては、この9月の市報におきましても、私も確認をさせていただきました。大いにその辺の活用をしていただきたいと思います。特にインターネットにおいても法人関係のいろんな交渉をしていただいて、財源の手だてにぜひともしていただきたいということを念を押しておきたいと思っております。

そういった中で、市長も具約の中で広告収入ということで財源化を公約されておりますけれども、私からは寄附金の財源化ということで御提言をさせていただきたいと思っております。

今回のがばいばあちゃん課では、非常に厳しい財政状況の中に、協賛金と申しますか、寄附金をいろんな形で募っていただき、また、いろんな法人、個人も含めて協力をいただき、支出負担の軽減と申しますか、市民の皆さんと一体となった市民参加の企画というような形で、私も非常に期待をさせていただいている中でございますけれども、先ほど申しました寄附金の財源化ということでちょっとお話をさせていただく中で、市長のこれに対する御見解をお尋ねさせていただきます。

武雄市がつくるまちづくりのための政策メニューと申しますか、政策事業メニュー、それに対して、その政策事業に共感する企業や個人から寄附を募るシステムでございます。そういった中で、調べていく中でちょっと先進地の取り組みがあったものですから、ここで紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、北海道のニセコ町あたりでは、例えば、武雄市においても地域振興基金条例、あるいは公共施設整備基金条例等がございます。ただ、これは年度予算の中で積み立てをしていく基金ですから、それとは別に今から紹介させていただく北海道のニセコ町では、ふるさとづくり基金条例、あるいは長野県の泰阜村ではふるさと思いやり基金条例、先ほど言いました自治体が上げた政策事業メニューに対して、その政策事業に共感する企業や個人から寄附という形で政治参加をしていただく、寄附による投票条例であります。これは地域が必要とする特定の事業に対して寄附をいただくものであり、そ

の寄附者、協力者に対してより透明性を高めつつ、特定の財源をもとに地域の課題を解決し得る注目すべき仕組みであると私は受けとめをさせていただきました。

そういった中で、もう1点、寄附金の財源化という形で、企業も今や地域貢献ということを標榜しております。そういった形で、先ほど言いました住民参加、企業参加の市政拡大にもつながっていく施策じゃないかと、財源確保じゃないかというような形で思っておりますので、先ほど申しあげました寄附による投票条例について、どのような形で感じられたのか、また本市においての可能性について、市長にお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えをいたします。

そもそも私は総務省におったときに、この条例あるいは法律については、実はヨーロッパにもうこれは一般化しております。多くの国ではないですけれども、幾つかの国で実際走っています。これはうまくいっている。やっぱりそれは長い歴史の間で寄附という行為が、恐らくもうキリスト教の発祥のときから、多分それがもう頭の中に入り込んでるわけですね。日本では市川市が1%条例ということでやって、これは全国放送されていませんけれども、ちょっと言うと、余りうまくいっていない。これは恐らく寄附という観念が、我々日本人にはまだ余りないのかなと。

だから、そういった意味で、私はこれを調査研究はちゃんとやりますけれども、私の在任期間中4年間でやることは、ちょっと今時期尚早かなというふうに思っています。やっぱりこれができれば、皆さん期待するわけですね。ああ、何か変わるやろうとか、そういった風土にはまだなっていないんじゃないかなというふうに思っておるわけです。

ただ、松尾議員がおっしゃる観点は私も全面的に実は賛成しておりまして、それを補う意味からでもネーミングライツであるとか、昔、ローマ帝国は国道に、アッピア街道とかいうて、その寄附者の名前をつけていくというのが一般的やったわけですね。そういった観点から、市が持ち得る財産、資産にそういったことが可能かどうかというのは、私も検討をきちんとしたいというふうに思っております。

基本的な哲学は以上であります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私の方からも自主財源の確保という観点から、今の寄附に対する条例を提案させていただいたわけでございます。何とかこの厳しい財政状況の中、広告収入もしかり、こういった形で何とか財政確保のために努力をしていきたいと、また御提言をこれからもしていきたいと

いうふうな形で思っております。

そういった中で、もう少し財政運営に関して突っ込んで話をさせていただきますと、いよいよ自治体の会計制度の改革がなされます。これは当然総務省に市長いらっしゃった状況の中で認識もされているかと思えますけれども、先ほど言いました稼ぐ自治体ですね、そういった状況の中で、今非常に小泉政権のいろんな問題も批判も出ておりますけれども、個人格差、企業格差という問題が出てきております。そういった状況の中で、自治体格差ということも現に出てきている状況の中で、今からまさに地方分権の中におきましては、自己責任、自己決定のもとでの地方の自立というような形で私は思っております。

ただ、地方の自立のためには、自治体自身も経営的視線で将来を見据えた財政の分析と計画的な取り組みが必要だと考える一人であります。ただ、そういった中で、平成15年4月に初当選をさせていただきながら、約3年を経過する中で、公会計の中身をいろんな形で決算委員会等、予算委員会でも勉強させていただき中で、単式簿記、それから現金主義ではなかなか見えにくい部分があるわけですよ。企業経営の分析の仕方と全く違うもんですから、単式現金主義は公会計ですね。企業会計は複式簿記と発生主義ですよ。

そういった状況の中で、複式簿記、それから発生主義で何が見えてくるかといいますと、具体的にちょっと話をさせていただきますと、例えば、今度川登小学校が建設をされています。あるいは北方も小学校、中学校、今後いろんな形で施設ができ上がってくるかと思えますけれども、その施設をつくるための起債額、あるいは予算執行額はその決算書に載るわけですよ。ただ、施設の今の資産価値、2年、3年、10年後の資産価値が載ってこないわけですよ、決算書に。これを複式簿記、発生主義でしていきますと、その資産の価値が幾らあるのか、また、それを建てかえるためには今後どれぐらいのお金が必要なのかと、また、合併してあれでしょうけれども、職員の皆さんの退職金の問題、今後退職されていかれる方のどれぐらいあと武雄市が引き当てをしていかなければいけないのかということが、この複式簿記、発生主義を取り入れれば明確になってくるわけです。

そういった中で、今回、市長も御存じだと思いますけれども、総務省がやっと5月に新地方公会計制度研究会という中で、3万人以上の自治体は3年以内に国に準じた財務諸表を作成しなさいということを経済省から義務づけられたようでございます。その財務諸表といいますと、もう少しわかりやすく言いますと、貸借対照表、それから行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書ということです。そういった中で、ぜひともこれは取り入れを、3年以内といわず早速にも予算化してでも早急に検討をお願いしたいと。大分県の臼杵市でも、今回9月の予算編成の中でも予算化して、このソフト会計の取り入れを決めたそうであります。

それとか、例えば、水道料金の値下げも本議会でもいろんな質疑応答がされる中、また具約の中にも市長もおっしゃっておりますけれども、財務諸表でその辺を見ていかないと、水道事業の実態が今どうなのかと、設備がどれだけ今後必要なのかということも見据えていか

ないと、ただ単に水道料金だけ引き下げても、負を先送りしても一緒ですから、その辺を明確にするのが財務諸表でございます。

それとか、先ほど話が出よりましたかんぼの宿武雄、市長は購入するということで公言をされましたけれども、それはもう金額次第でしょうけれども、武雄市に購入する財政力があるのかどうかということも、この財務諸表の中で明確になってくるわけです。こういった中で、先ほど言いました、ぜひとも早急な御検討をお願いしたいわけですがけれども、この点を踏まえて市長に御答弁、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後 1 時 10 分まで暫時休憩をいたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 12時    |
| 再 | 開 | 13時10分 |

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

財務諸表について私から答弁をいたします。

議員御指摘のとおり、3年以内に財務諸表をつくるべしという話が総務省から来ております。3年以内、終わりの方ではなくて、なるべく早目に財務諸表の作成に取り組んでいく、これが私の決意であります。

しかし、やっぱり企業の財務諸表と違うわけですね。減価償却がなかったりとかいろんな資産の扱いによっても違う。だから、本当に企業の複数のあれと一緒になるかどがんかというとはちょっと検討をさせていただければというふうに思っています。

あわせて、ここで財務諸表をつくっても、恐らく専門家の皆さん、あるいは我々だけの机に置かれるだけの危険性が多々ありますので、これについてはわかりやすい家計簿みたいなものをつくりたいというふうに思っています。例えば、地方交付税交付金は、東京におる息子さんの仕送りと言うたりですね、だから、それは自由に使えるといったこととか、それをちょっと家計簿になぞらえて、その要約版はイラストを入れたり、あるいは今後こうなりますというのをつくっていきたい。これが今の考えであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

総務省からの財務諸表の提示、3年以内ということで。ただ、課題は非常に多いかと思えます。固定資産の評価をいつの時点で線引きをして評価を出すかという非常に困難な部分も

あるかと思えます。だから、先ほど市長も言われましたように、わかりやすい家計簿的な財務諸表の取り組みをとということで、先ほど言いました水道料金の問題、あるいはかんぼの宿武雄の購入、いろんな問題も今から山積している中で、いち早くその辺の財務諸表、武雄市の体力が今どういう状態にあるのかという目安となるべく、その財務諸表の作成をお願いを申し上げて、次、ちょっと視点を変えさせて質問をさせていただきたいと思えます。

次に、教育長の予算調製と執行についてお尋ねをさせていただきます。

教育権の確立といいますが、三権分立の考え方からいけば、教育に関する予算に対しての議案提案権は私は本来教育長が持つべきものだと考えておりますけれども、現行法ではそのような状況にはなっておりません。

それとか、ちょっと行政の問題でも、責任の所在といいますが、ちょっと例えば教員の人件費は国と県、それから小・中学校の教員の人事権は県の教育委員会ですね、それから教育に関する予算調製の執行権は市長、それから小・中学校の管理、教育に関する指導助言は市の教育委員会、それと、現に学校の運営は学校長というふうな形の、ちょっと五重管理構造と表現していいかどうかわかりませんが、そういうふうな形の中での管理体制が今の教育管理構造じゃないかということで認識をさせていただいております。

ただ、そういった中で、今回市長も副市長制度をとられて、責任の所在の明確化というか、範囲の分業化、あるいは予算の一部権限委譲というふうな形の体制を整えられながら、新市政の運営をされているかと思えます。ちょっとここで私も市長に御見解をお尋ねですけれども、教育長にもそういった構造の複雑錯綜と表現していいかどうかわかりませんが、予算の調製と執行の実質的な責任は教育長に移すべきじゃないかと考える一人でございます。

そういった中で、教育の権限と責任の所在の明確化を踏まえて市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

地方自治体の予算の調製並びに執行でございますけど、これは法律によりまして地方公共団体の長が担任する旨、規定をされております。また、同じく地方自治法の中でも地方公共団体が法律の定めに基づいて設置する委員会、先ほど御指摘の教育委員会等ですね、または委員、地方公共団体の予算を調製し執行する権限を有しないという旨、規定をされております。こうしたことから、現在の地方自治法上では教育長に予算の調製並びに執行権限はないということになります。

しかし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありますが、この中では地方公共団体の長は収入支出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議決を作成する場合においては、教育



委員会の意見を聞かなければならないという規定になっております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の現行法には私も理解を示すところでございます。ただ、そういった中で教育長にも予算の調製と執行権の実質的な形の責任の明確化といいますが、その辺をいま一度検討を含めたところで御検討していただきたいというような形で思っております。

ただ、非常に教育は百年の計じゃございませんけれども、五重管理構造と先ほど言いました。人件費は国、県でしょう、それから教員の人事権は県教育委員会、あるいは先ほど言いました予算の執行調製あたりは市長、小学校管理のあたりは教育委員会、学校の実質運営は学校長というような形で、おのおの、それも当然分担の割り振りの中ででしょうけれども、教育長という立場のもと、そういうような明確化も今後必要かと御検討を、提案として御提議をさせていただきます。

それでは、財政の最後に武雄市民病院の経営についてお尋ねをさせていただきます。

市民病院の17年度の決算状況を見てみますと、非常に厳しい決算状況となっております。経常利益でマイナス75,000千円、それから前年度の繰越利益に至ってはマイナスの約6億円の決算の報告がされております。それで、17年度までは国からの施設の運営補助金が74,000千円来てはおりますけれども、これも今年度までと、来年度からはこの補助金はないと。そういった状況の中で考えますと、脳神経外科医の今度採用もされて、ある程度収入増も見込めるかと思っておりますけれども、その補助金74,000千円が来年度から来ないとなってきたときには、実質約150,000千円まではいかないかと思っておりますけれども、そのくらい的大幅赤字が懸念されるというような形で思う一人でございます。

ただ、そういった中で、市民に信頼される市民病院といいますが、市民が安心して暮らせる地域医療の確保を考えていくと、早急にこの辺の経営の改善ということが必要になってくるかと思っております。そういったことで、去年でしたか、コンサルタントに7,000千円、今年度また7,000千円かけて、総額14,000千円かけて経営改善の計画書の作成をされているかと思っております。

ただ、そういった中で、現病院のアメニティーの改善、それから人件費の削減、委託業務費の低減ということが指摘をされております。それとか、公営企業法からいくと、一部適用、あるいは全部適用という大きな問題も抱えております。この点は次回の質問にさせていただくとして、ちょっと見てみますと、特に今回私が質問をさせていただく箇所ですけれども、委託業務費の問題です。

ちょっとここで参考的に申し上げますと、委託料がちょっとここに多久市立病院、伊万里

市民病院、小城市民病院、あるいは大町町立病院、太良病院というような形で各数値が上がっております。

そういった中で、委託料が武雄の場合、武雄市民病院は13.6%、一番高い数値、委託料が一番低くて太良の町立病院が2.4%、あるいは唐津市民病院が2.3%。収入の規模からいくと武雄の市民病院とそれから多久の市立病院と同じような規模ですね。ただ、多久の場合は5.5%ですよ、委託料が。武雄市の場合は何と13.6%、異常に高い。

そういった状況の中で、この辺の委託業務の指摘の中で、どう改善を、委託料の削減を計画されておられるのかどうか。それとか、要望としては土曜診療、あるいは地域医療機関との連携も非常に望まれております。そういった形で、どう今後の武雄市民病院の経営改善に努力されていかれる計画なのかを、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、非常に厳しい医療環境にあります。なお、経営改善については、御指摘のとおり昨年からコンサルタントを入れて、具体的にこういった手順でこういった目標を持って改善すべきか、そういったところを既に着手をしております。

率についてでありますけれども、これは分母と分子の関係もございます。そういった面では、まだ収入の面で伸び切っていない面、こういったものについては鋭意、環境を整えながら収入の確保に努めてまいりたい、そのように考えております。

それから、委託料が非常に多くなった要因の中には、医療の安全に対する高まり、そういったところからこれまで実施をしてきていなかったCT、MRI、血管連続撮影、人工呼吸器などそういったものの保守業務が義務化をされたというようなことになっておりますので、ただ、その単価等の抑制については、委託業務でありますのでサービスの内容とも大きくかわりますけれども、目標値を設定いたしまして削減をし、せっかくコンサルに委託をしておりますので、その投資額は早期に回収できると、そういった形で取り組みをさせていただいているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁の補足をいたします。

まず、先ほどの委託料の関係でありますけれども、私もレポートを見て一番びっくりしたのがこの委託料の高さであります。これについては、ほかの市が、我々は13.6%ですけれども、低いところでは2.数パーセント、あるいは4%、6%というふうにありますので、この

比率を、さっき病院事務長からもあったように、一つの基準を設けてきちんと適正管理をしたいというふうに思っております。

あわせて御質問にありました土曜診療の開始については、したいのはやまやまですけれども、医師の確保が非常に課題、問題になります。今の現時点では医師の確保の観点からちょっと難しいのではないかとこのように考えております。

最後にお尋ねの医療連携については、平成17年11月に医療連携室を立ち上げております。7月において診療所等からの紹介件数が164件、武雄市民病院から診療所等への逆紹介件数が232件と、この医療連携室の効果が徐々にあらわれてきているという判断を下しております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も委託業務費が異常に高いといった中で指摘を今回させていただいておりました。もう少し病院事務長からも具体的に削減の項目あたりの具体的な数字を上げられてこられるのかというような形で思っておりますけれども、削減の計画では清掃業務の大幅削減、あるいはボイラー運転業務の7,000千円の削減というような形の削減の案も出ておりますので、ぜひともこれは14,000千円も投じて、このコンサルタント料、14,000千円ですよ、むだのないようにぜひとも真剣に考えていただいて、ぜひとも病院の経営改善に努力をしていただきたい。先ほど言いましたように、一般会計からの繰り出しというような状況になってきますと、今後の財政運営に大きく影響してきますから、当然身命にかけてでもこれは課題として抽出されている課題に関しては減少をしていただきたいということで、財政運営に関してはこれで質問を終わらせていただきます。

次に、観光行政についてお尋ねをさせていただきます。

観光行政の中で、ちょっとおもてなしというふうな形で私も考えてみました。

おもてなしといった観点から、今まで武雄市が具体的にどういったおもてなしを取り組んできたのだろうかということで問いかけをしていきたいと思っております。

そういった中で、今月9月の市報に、ちょっと読んでみますと、「武雄市を初め佐賀県の今回の取り組みを「もう一つの佐賀のがばいばあちゃん」として映像とともに武雄のおもてなしを全市的な地域づくりのドキュメンタリーとして制作される期待もあります」ということで、市報にも佐賀のおもてなしということで表現をされております。

心のおもてなし、あるいは食のおもてなしですね、そういった中で有形、無形のおもてなしがあるかと思っているんですよ。そういったいろいろなおもてなしがある中で、市長として武雄のおもてなしをどう考えておられるのか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄のおもてなしについて私から答弁をいたします。

私が一番びっくりしたとはですね、以前沖縄で勤務をしたときに、自分のところは日本一よかばいって、佐賀弁ではないですけども、そういった発言が例えば「Dr.コトー」というテレビドラマの舞台になった与那国島であるとか、あるいは宮古島、これは昔オリックス、イチローさんがキャンプを張っていた宮古島とか、自分のところが一番いいと、それで自信を持って「おはようございます」とか、「こんにちは」とか、これは小学生とか保育園生が言うわけですね、我々、外の人たちに。武雄にそれはあるんでしょうか。

せっかくよか財産があって、まだまだ改善せんばいかんところはあるとは認識しています。しかし、武雄で私が一番がっかりするのは、我々大人世代が武雄は何もなかと、来てもちょっとほかのところよかかもしれんというとは、観光業界のみならず一般に生活をしている人たちからよく聞く言葉、これが私が一番残念な言葉であります。

そういったところに、誇りがないところに幾ら観光地、観光地と叫んでも、多分それは私はだめだというふうに思っております。また、ちょっとここで力が入ってきましたけれども、そういった意味からぜひ皆様方に、市民の皆さんたちをお願いをしたいのは、「佐賀のがばいばあちゃん」の口ケに決定したということからしても、武雄は物すごく実は評価はされとるわけですね。きょうも実は昼休みのときに私は今回俳優の小日向さん、学校の先生役の小日向さんから呼ばれて食事をもにしました。今までの地方の口ケで、最も武雄が風景的にも、あるいは人のおもてなしの観点からもよかったという評価を受けて、私は本当にうれしかったですね。

だから、そういった意味からでも気持ちをそういうふうに前向きにとらえていただいて、市民の皆様が、もう「こんにちは」からでよかと思うとですよ、観光客の皆さんから、外から来た皆さんに。それで私は道案内であるとか、あるいは観光業界の人をお願いをしたいのは、自信を持って、やっぱりリピーターにならんぎんた、やっぱり観光というと、もう持続的な発展はないと思いますので、そういった意識をしっかりとっていただいて、私自身もそういった観点からおもてなしの心を持ちたいというふうに思っています。

最後になりますけれども、自分が観光客やったときにどういうふうに思うかと、武雄を見たときにですね、それが私の心の判断基準であります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、わかりました。一般家庭でもありのままのおもてなしと申しますか、それが一番大切な部分かと思えます。

そういう中で市長も先ほど言われましたように、武雄の自然のおもてなしと申しますか、その辺も今後大いにPRをしていきたいと思っておる一人でございますけれども、おもてなしの視点をちょっと変えて指摘と申しますか、お話をさせていただきますと、施設の管理と申しますか、それも一つのおもてなしの部分ではないかという形で思っている一人であります。

ちょっと具体的に申し上げますと、8月でございました、白岩球場に1泊2日で福岡の少年野球チームが武雄に来ているわけですよ。約50人ぐらい父兄も一緒に来ておられました。たまたま私もそこに一緒におりまして、観戦をしておりました。

ただ、そういった中で、野球で合宿に来ったもんですから、1泊2日で武雄に。また次は家族と一緒に武雄に観光で来ていただければなという思いでいっぱいございました。ただ、残念なことに、球場のトイレが余りにも見るも無惨と申しますか、トイレトペーパーがはらんはしているし、落書きはしてあるわ、異臭が漂いということで、もう使用ができない状況なんですよ。非常に私自身もう大変に申しわけなかったなという思いでいっぱいございました。そういった中で、少年野球チームの子供たち、あるいは父兄の方々が武雄の観光と思ったときに、どう感じられたでしょうか。

そういった中で、ちょっとまた話は変わりますけれども、1市2町合併して初めて白岩運動公園で市民体育大会、陸上競技大会がございました、夜ですね。夜もトイレがもう電気が薄暗くて、また周りも外灯が少ないわけですよ。これで果たしてみずから武雄はよかばいという、先ほどのおもてなしじゃないでしょうかけれども、そういう声が上がってくるでしょうか。

そういった中で、ちょっと言えば家の玄関、トイレを見れば内情がわかると昔から言われております。当然各施設の管理状況を踏まえ、その辺の管理をどうされているのかどうか、またそういった中で全市の管理の見直しと対策を今後早急にとる必要があるかと思えますけれども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今どうなっているかということは後で担当部長から答弁をしていただきますけれども、今後のことについて、まず私の方から申し上げたいというふうに思います。

私も通告を受けまして実際見てきました。それとあわせて松原であったりとか、あるいは梅林のところにもあるですね、種々見てきました。

目を覆わんばかりの惨状でありました。私はこれは非常に私自身の問題としても反省をし

ております。口ではもてなしと言いながら、そういった本当に先ほど議員から御指摘のあったところまで目が行き届いていない。これについては私も反省をしています。

今後については、ちょっと重点的に使っていただけたところに関しては、今まで通り一遍じゃなくてどんどん集中的に清掃をしてもらおうというふうに思っています。これは改善をお約束したいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

施設管理として、維持管理はどのようにしているかというようなことですが、私のところはトイレを管理しているところでございます。

内容を申しますと、条例で公衆便所として位置づけをしているトイレが6カ所、その他のトイレが23カ所で、計の29カ所でございます。管理の方法といたしましては、清掃ですけれども、維持管理としてし尿のくみ取り、浄化槽の点検清掃、トイレにつきましては、先ほど申しました29カ所につきましては4名の方に清掃を委託しているところでございます。

議員御指摘の白岩運動公園の野球場でございますけれども、週に2回、あるいは日曜を挟んだところは3回程度しておりますけれども、今回そういうふうな頻度の多いトイレにつきましては、清掃の回数を見直すようにしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどちょっと答弁すればよかったんですけども、私がもう1個びっくりしたのが、このトイレの多さです。さっき部長からも答弁があったように、29カ所って、人口5万2,000人で、これぐらいの観光都市で29カ所というとは、ちょっとやっぱり私の行政的感覚からするぎ、やっぱり多かですもんね。だから、その結果、広く薄くということで結果的に今までの御不満が出ると思うとるですね。

果たして、松原のあそこは要るんでしょうか。あるいは梅林のところは、ここまであって、あの中途半端な形で要るのかどうか、これは議会の皆さんたちにもちょっと議論を賜ればありがたいというふうに思うとるわけですね。

やっぱり限られた資源、予算の中でメリ張りをつけるという意味では、このトイレも例外やなかと思うとるですね。だから、そういった観点からでも、私は自分の行政感覚としてちょっと多いと。だから、少なくとも減らして、それをきれいな形でキープをしていきたいというのが私の思いであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

指摘をさせていただきました。ただ、先ほど多いという話も市長から答弁がありましたけれども、多い少ないは観光客の目線で判断をしていただきながら、多いと思えば減らしながら、より充実したトイレの整備をぜひともお願いしたいと思います。

そういった中で、市の表玄関部分は市役所でございます。先ほどトイレの指摘をさせていただきましたけれども、市役所の周辺部、周り、きょうもちょっと横あたりを見てきますと、台風のせいかわかりませんが松の枝が落ちていました。そういった、その辺の管理も委託はされているかと思えますけれども、職員みずからでも清掃をするような意識の改革を図っていただきたいと思っております。

北方支所もちょっと行ってきましたけれども、庁舎の周りには雑草が生い茂っているわけですよ、花壇の中に、無造作に。やっぱり目についた方、職員の方々は1本でも取るような姿勢が今後大事じゃないかということで私は思っておりますので、その辺も一つのおもてなしの思いといいますか、職員みずからそういうような形の、市長に先頭に立ってしていただければということで思っております。

ただ、そういった中で今後の施設管理に関して私から御提案を申し上げたいと思えますけれども、その施設管理に29カ所、あるいは、もっとそれ以上にトイレ以外にもいろいろ管理先があるかと思えますけれども、アドプト制度というふうな制度がございます。

具体的に申し上げますと、里親制度でございます。要するに、行政と市民の皆さんが一緒になってパートナーシップと言いますが、これも一つの重要な施策じゃないかというふうな形で思っているわけですが、例えば施設の養子縁組をするわけですよ。例えばトイレ、あるいは道路、あるいは河川、公園、いろんなところをいわば里子に見立てて、行政側と市民と、あるいはある区の方々と合意書を交わして、その里親となった住民や団体が一定区間を定期的に管理をしていただくわけですよ。そういった中で、行政側は清掃する側には清掃用具を貸し出したり、あるいはいろんな事故等がございますので、ある程度の保険を充実しながらその里親に支援をしていくわけですよ。それで、里親の名前を公園やトイレの横に看板を上げて管理をしていただくというふうなアドプトプログラム制度という制度があります。現に佐賀県内でも、基山町が今実施をされて、非常に管理が行き届いているようでございます。

あるいはいろんな建設業界とか、いろんな先ほど言いました企業も地域貢献という形の中で標榜しながら、いろんなボランティア活動も多くなってきております。あるいは1区でもいろんな感じで缶拾い、清掃業務、いろんな形で、区も挙げて道路の環境整備に努めている状況の中で、このアドプト制度もぜひ武雄でも導入したらどうかということを考える一人で

ございますけれども、市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

アドプトシステムについて、私から答弁をいたします。

私が調べた限りでは、埼玉県志木市がアドプトシステムの最初の導入例だというふうに聞いております。そうですね。

その上で、なぜここがうまくいったかといったとは、私もちょっとこれ間接的に調べたにすぎませんが、有償ボランティアだったと。だから、これをやることによって一定幾らということでもうまくいったというのを間接的にちょっと聞いた記憶があります。他方で、全国で今アドプトシステム、だんだん広がっておりますね。そのときに、やっぱりうまくいかん例もやっぱりあるわけです。その一つの分岐点というのが有償か否かというのが一つの分岐点になつてくるわけです。ただ、有償となった場合はこれ議会の御同意と、そして今までの委託料との関係とか、いろいろ論議はあろうかと思えます。

今後については、実はアドプトシステムと言わなくても、今武雄は、何力所かは実際それに似たものがもうあります。例えば北方の婦人会であるとか、あるいは朝日町でもいろんな動きがあるというふうに私も聞いておりますし、見ております。だから、それを武雄で持続可能な制度にしていくためにはどうすればいいかと。それは、ちょっと私も含めて検討はしていきたい、趣旨については賛同をしています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

有償か無償かという課題も残されておりますけれども、現に北方、あるいは山内町の方々が現にこういうような制度じゃないでしょうかけれどもしていただいております、ボランティアで。そういった形の輪をぜひとも広げて、そういうような管理を市民と一体となっておもてなしをということで今回御提言をさせていただきました。前向きな御検討をよろしくお願い申し上げて、おもてなしの最後の質問にさせていただきます。

駅前の整備についてお尋ねをさせていただきます。

今、改装というか建てかえ中なんですけれども、新駅のパーズといいですか、完成予想図をぜひどこかに設置すべきじゃないかと考えております。

おかげであの寂れた鉄塔といいですか、あれは取り除いていただいて大クスをあそこに持っていくということで公表を市長もされておりますけれども、新武雄市、武雄温泉駅にも、おもてなしとして夢を与えるべきじゃないかということで思う一人でございます。



今はちょっと友達がこっちに来たときに、武雄はなんきゃこれだと、何か今は見た限り、それは建て直しですぐすばらしい駅ができるかと思えますけれども、今の現状を見る限りではぬくもりがないといえますか、閑散としていると言わざるを得ない駅ですね。そういった中で、何とかおもてなしの意味でも夢のある駅というような形の位置づけで、そのパースなり完成予想図をぜひとも設置を早急にさせていただきたいと思う一人でございます。御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も全く同感であります。いろんなところから、きょうも東京から「佐賀のがばいばあちゃん」の口ケ隊の人が見えられても、やっぱり同じ表現ばしんさっですね。何ですかこれはって、はいつて言いますけれど。やっぱりそういう、いつになるかということも含めてどういふふうな形になるかというのは、イメージ図を今の武雄温泉駅の北口のところに、「歓迎「佐賀のがばいばあちゃん」」というふうに、今あるですね。あそこに、事業主体の佐賀県庁のクリアがとれれば、直ちに予想図、駅舎予想図は載せていきたいというふうに思っています。これは御指摘のとおりだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市の顔ですから、ぜひとも早急に設置をお願いしたいと思います。

そういった中で、おもてなしという思いの中で、いろんな指摘をさせていただきました。ぜひとも市長もいろんな形で気づかれてあるかと思えます。ぜひとも早急な改善を。

花火に例えますと、打ち上げ花火も必要でしょうけれども、線香花火的な足元を照らすおもてなしの行政も必要ですから、ぜひ肝に銘じていただいて改善をお願い申し上げるところでございます。よろしく申し上げます。

それでは、次に各種負担軽減についてお尋ねをさせていただきます。

今回は2点、負担の軽減についてお尋ねをさせていただきます。

一つ目は、障害者自立支援法の施行に伴っての1割負担の軽減についてお尋ねと、介護給付の一時負担金の受領委任払い制度の早期導入をということでお尋ねをさせていただきます。

まず、自立支援法、障害者ですね、1割負担の軽減というような形で、障害者の自立支援法は中身を見てもみますと、地域格差、あるいは障害種別の不公平性を是正するために福祉サービス、あるいは公費負担医療費を一元化され、みんなで支え合う持続可能な制度とするために、今回支援、改めてまた障害者自立支援法が導入をされたわけですがけれども、ここに原則1割負担というふうな部分が出てきております。

ただ、そういった中で障害者にとっては過度な負担にならないように、所得に応じて月額の上限が設定をされて、きめ細かい軽減措置が設けられております。ただ、国が定めた制度については、もう一步きめ細やかに対策を講じていくというのが市の行政の役目ではないかということではあるところがございますけれども、この障害者自立支援法に伴う1割負担の内容と、今後ガイドヘルパー事業、さらには生活用具の給付事業、生活サポート事業等の市単独のきめ細やかな軽減措置を提言させていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、障害者自立支援法では原則利用者負担は1割の定率負担となっております。利用者負担の仕組みが、所得に着目した応能負担からサービス利用と所得に着目した定率負担へと変わりました。入所施設利用者、グループホーム入居者、通所施設利用者には定率負担1割の利用者負担と食費、光熱水費の負担が必要となります。定率負担の月額負担上限額は4区分に分かれ、収入状況、市民税課税状況等により判断をいたします。

負担額の減免制度についてでございますが、入所施設、グループホーム利用者にも預貯金が3,500千円以下であれば個別減免制度がございます。収入基準の月額が66,667円で軽減の判断をいたします。また、通所施設、ホームヘルプの利用者の社会福祉法人等減免制度があり、低所得の方で収入と資産の金額が一定以下の方は月額負担上限額が半額となりますので、こういう制度についてはPRしていきたいというふうに考えております。

また、ガイドヘルプ事業、生活サポート事業等については、今後市独自に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

所得割によって国としても軽減措置が講じられてはおります。ただ、障害者にとっては非常に負担が重く感じられていらっしゃいますので、先ほど申しましたように、国は国でいろんな軽減策は当然だと思いますけれども、市単独でもぜひともいろんな形で軽減策を実際とっている大阪府の堺市、あるいは、ここはどこですか、埼玉県朝霞市というような形では、市単独で1割負担の独自の軽減策をということで実施をしております。そういった中で、ぜひとも負担軽減については積極的に、市長も公約の中にそういうような形でうたわれておりますので、障害者に関しては徹底した施策を講じていただきたいということで、この点に関してはもう少し私も勉強しながら市の応援体制を確立していきたいと思っております。

次に、一時負担金の軽減についてもう1点お尋ねをさせていただきます。

介護給付の受領委任払いについて御提案をさせていただきます。

出産育児一時金については、私も17年に一般質問の中でぜひとも償還払いから受領委任払い制度にしてはどうかと、一時立てかえの分を直接市が医療機関に300千円支払えば済むことです。そういった形で受領委任払いをどうですかということで17年度に提案をさせていただき、早速出産育児一時金は受領委任払いの導入をしていただきました。また、このことは300千円が今度350千円に増額になりますから、非常に喜んでいただいているところでございます。

そういった中で、平成16年の12月の議会に、この介護給付の受領委任払いについても提言をしておりました。そういった中で、住宅改修に伴う限度額200千円に関しては、ことしの4月より早速実施をしていただいているようでございます。

ただ、福祉用具の購入、これ限度額100千円ですけれども、それはまだ受領委任払いにされてないようでございます。ぜひとも、今いろんな形で障害者に負担がのしかかっている状況の中で、これもあわせて受領委任払いを早期に導入をしていただきたいと思いますけれども、取り組みの御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

介護給付の一時負担金の軽減の問題でございますが、議員の16年12月議会の質問で、実は杵藤広域圏介護保険事業所と協議をいたしまして、住宅改修につきましては本年4月から受領委任払いを実施しているところでございます。御指摘のポータブルトイレや福祉用具の購入については、現在いたしておりません。

平均購入額が30千円から50千円程度ということになっております。器具等の費用の問題や負担の問題、購入者の状況と介護保険利用者の調査をしながら、高齢者の方が住みなれた家庭や地域でできる限り生活し続けられるようにするため、利用者の要望を聞きながら、杵藤広域圏事業所の会議の中で要望を出していくようにしたいということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

住宅改修はできて福祉用具の購入はできないということはないかと思っておりますので、ぜひともこれは早急に導入をしていただくように強く要望をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、最後ですけれども、ストップ・ザ・出生減、人口減、武雄市の決め手はということで、もう一度市長にお尋ねをさせていただきます。

この出生減、人口減は、私も各議会ごと提案、提言もさせていただきました。先進地の事例も紹介をさせていただきながら、特に就学前の医療費の無料化も訴えてまいりました。それとか、ちょっとまた最近人口がふえているという自治体の紹介があったもんですから、ちょっと紹介をしますと、長野県の下條村、ここは格安の村営住宅の提供で人口が伸びよつとですよ、子供たちがふえよつとですよ。あるいは、静岡県の大井町、こども課、育成課の一元化、窓口の一元化ですね、もうすべての子供に関する手続を一本化しているわけですよ。そしていろんな形で少子化、あるいは先ほど言いました人口減、出生減に対して各自治体は知恵を絞っているような施策をとっております。

鳥栖市でも新聞に載っております。12日の新聞でしたか、やっと就学前までの医療費を無料化すると。若干今後所得制限の分で検討する余地があるというふうな形でコメントもありましたけれども、鳥栖市が就学前までの医療費の無料化、嬉野市も医療費の無料化と市長が今検討段階に入っていると、二、三日前の新聞に載っております。そういった感じで、再度市長の御見解をお尋ねをさせていただきながら、決め手をもう一度お尋ねをさせていただきます。

また、もう一つ、これも市長はもう御存じかとは思いますが、ことしの5月、総務省が人口減少自治体の活性化に関する研究ということの取りまとめでの報告がございました。

この中で企業誘致等の産業振興、あるいは地域間交流も一つの対策ではあるが、今後は地方の活性化のためには人材の誘致、さらには移住政策が必要と報告書では位置づけをされておりました。この点で、移住政策、当市は全国に先駆けて空き家対策、さらにはエコライフ型の集落づくりを若木町のNPO循環型たても研究塾の山田代表が積極的に取り組んでいただいているすばらしいNPOの法人があります。そういった中で、いま一度市長に先ほど申しました武雄市の出生減、人口減の決め手をお尋ねさせていただきます。御見解をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市長に決め手なしということをまず申し上げたいと思います。

というのも、過去例えばローマ帝国が人口減で滅びよつたときに何をしたかということまで含めて私は勉強をしました。その結果、例えば今フランスが人口がふえていると。一つの法則はあるわけですね、二つか、二つあります。一つは、いろんな施策の組み合わせで、何か知らんばってんが効果が上がってきたと。まさか、これが効果があるとは思わんやつたと、一つは税を減らしたと。要するに3人目の子供さんを産むときに、例えばフランスのロワール地方なんかは税金減らして、その分だけ子供を産んでも負担にならんやつたと。しかし、

これは市だけじゃできんわけですね。だから、それは今古川知事も考えられておりますので、よく連携して協議をしていきたいというふうに思っています。

それともう一つがブランド力です。同じ、例えば子育てでもいろんな生活のレベルであっても、やっぱり、例えば都会から移り住んできたいという人たちは、どこに住むかという、やっぱり知られとうところに住むわけですね。例えば、武雄市と今簡単に言えば嬉野市、同じレベルだったとしたときに、多分100人のうちの80人から90人は嬉野市に住みんさっと思えます。これが冷徹な現状です。武雄はそれだけ知られていない。

だから、そういった意味でも、いや、武雄は知られんばいかんわけですね。だから、そのための方策というのも私は一生懸命やっていきたいと思えます。これが地域の私はブランド力だと思います、まず知られること。それと、そういうのに関連して、こういったことをやりますということは複合的に私はやっていこうと思えます。そのためのプランは、もう少しちょっと時間を待ってください。来年の4月ごろに私もプランを出したいというふうに思えます、市長プランを。

その中で絶対上げようと思っておりますのは、私の具約にも書いておりますけれども、一つは定住促進特区を新設したいというふうに思っております。それと、もう現に今始めていますけれども、職員をできるだけ全国から公募したいというふうに思っています。これは今回の条例でも出していますし、さきの一般職員、これは観光をやってもらおうと思っておりますけれども、可能な限り我々のできることでもやっていこうと。我々は雇用主としての責任もありますので、それはやっていきたい。いろんな複合的な観点を盛り込んだ形で、来年の4月にプランを出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

来年の4月のプランを楽しみにさせていただきたいと思えますけれども、要は待ったなしの状況の段階にも来ているわけですよ。敬老の日でございましたけれども、75歳以上がもういよいよ20%を超えたということで報じられておりました。そういった感じで、周辺部はいよいよ少子・高齢化の時代に入ってきていますから、いち早く先ほど定住促進特区も考えていきたいという市長の前向きな答弁もいただきましたし、また先ほど紹介いたしました若木町の循環型たてもの研究塾の山田代表もいろんな定住策を前向きに検討を積極的に取り組んでいただいておりますので、行政でも支援のできる範囲であれば積極的に支援をしていただきながら人口増加に結びつけていただきたいことを切にお願い申し上げて、最後に防災対策についてお尋ねをさせていただきます。

今回、台風13号の被害を含めて災害に対する危機管理体制の取り組みが非常に今求められ

ているかと思えます。災害時には3点あるかと思えますけれども、迅速な対応、それから情報の共有化、さらに災害弱者への対応ということで、危機管理体制の取り組みを私なりにまとめさせていただきました。

そういった中で、迅速な対応というのは、避難場所の指示確認、それから情報の共有化ということに関しては、防災無線の普及あたりで情報の共有化をいかに図っていくかということも一つのあれじゃないかなと思えます。それと、災害弱者への対応として状況把握と誘導、そういったことを的確にやっぱり行政側としても把握をして、危機管理体制を整える必要があるんじゃないかなというふうな形で思っております。

ただ、そういった中で、今回はその防災無線の普及についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、情報の共有化というような状況の中で、香川県の三木町ですね、そこでは全世帯に防災ラジオということで設置をされました。そういった感じで、それは災害時に迅速な対応と情報の提供をということの一環として、その防災ラジオの設置をされたようでございます。今後は、防災だけではなく、いろんな行政での連絡事項もその防災ラジオでやっていくという取り組みをもう現にされております。

それと似たような形で、今、若木町と武内町に有線放送のオフトークということで各世帯にスピーカーがついております。それでいろんな地域の行事の連絡とかなんとかがなされております。それも非常に今後防災無線の普及というような形の中で重要な部分じゃないかということで、オフトークあたりの行政の活用を含めて、武雄市の迅速な対応での避難場所の指示確認、あるいは災害弱者への対応と状況の確認、誘導、さらには情報の共有化という面での防災無線の普及について、対策をどうされておられるのか、お尋ねを最後にさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、災害に対する危機管理の件に関していうと、地区の防災マップを作成していただいているところであったりとか、地域防災訓練をやっていたりとか、私は基本的に地域防災訓練に今後重点を置いていきたいというふうに思っております。マップだけつくっても、いざ逃ぐときには見る時間は多分なかですね、多分、携帯ば持って、あるいは財布、あるいはそれを持って逃げるというのが多分……。だからそれが瞬時にどこに逃げようか、だれに連絡をしようか、そういったことをやっぱり私を含めて市民は体に覚え込ませんばいかなと思えます、私含めて。

だから、そういった意味で、私は訓練に今後主眼を入れていきたいというふうに思っています。これは消防団の皆さんの御協力、あるいは関係の例えば区長さんたちの御協力等々があるかと思えますけれども、そういった観点から私からもお願いをしていきたいというふ

うに思っております。

次の、防災無線であります。

防災無線は、全部整備すれば5億円という恐ろしい数字を聞きました。恐らく、この防災無線を5億円かけてやる方がいいのかどうかというのは、これは議論を呼ぶところだと思います。一つだけ提案をしたいというふうに思います。

私も若木町、あるいは武内町のオフトークは、これはすばらしいと思えました。これが、例えば全市に広げられるかどうか、今企画を中心に検討をしております。それともう一つは、防災のラジオです。これはAM局、FM局、いろんなやり方があります。

できれば、もし防災のオフトーク、NTTのオフトークが無理だと、コスト的にも運用的にも無理だという判断が下されれば、ラジオを活用できないかということを考えていきたいと思えます。ただ、FM局を設置した場合は、やっぱり30,000千円から50,000千円かかるわけですね。あとやっぱり総務省の認可が要ります。ただ、行政がかむということになると、この総務省の認可が割とやりやすい。だから、そういったことも考えて、全市的にどういったことが可能かということは今検討を進めておるところであります。まとめ次第、また御説明、御報告したいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地球温暖化ではございませんけれども、きのうおとといやったですか、台風で鉄砲水で伊万里市のとうとい3人の方がお亡くなりになっております。いつ何どき、災害が近くでも起こり得る状況が今そこまで来ている状況でございます。

そういった中で、今必要性的には防災訓練に主眼を置いてという形で市長もおっしゃっていただきましたので、ぜひとも各地域で部落ごとに防災訓練ができる体制をぜひ整備をしていただきたいということで思っております。

また、防災無線に関しても私もちょっと調査をしてあるところはやっぱり5億、6億という費用がかかるということでも調査をさせていただきました。そういった形で、効率よい防災無線の整備を早急に、これも情報の共有化という面では整備が必要かと思いますので、ぜひとも整備をしていただくことを強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで2時20分まで暫時休憩をいたします。